

基本目標3 男女（みんな）が元気でいきいきと働けるまちづくり

主要課題1 ●働く場における男女平等の実現

施策の方向1 ●男女がともに働きやすい職場づくりの徹底

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
67 男女雇用機会均等法の周知と情報提供 《概要》 男女雇用機会均等法の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、国・県の情報などを活用し、情報提供を行う。	ポスターやパンフレット等で情報提供を広く行い、男女雇用均等法の啓発に努めた。	経済課	2	d
28再 事業所等に対するセクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発 《概要》 市内事業所等に対して、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行うとともに、周知徹底の方策を検討する。	茨城県労働局雇用均等室のパンフレット等を配布。ホームページへリンクし、随時情報を提供した。	経済課 市民協働推進課	2	C
68 事業所等に対するパワー・ハラスメント防止の普及啓発 《概要》 市内事業所等に対して、パワーハラスメント防止に関する情報提供を行うとともに、周知徹底の方策を検討する。	ポスターやパンフレット等で情報提供を広く行い、パワー・ハラスメント防止の普及啓発に努めた。	経済課 市民協働推進課	2 3	f

施策の方向2 ●多様な就業形態における労働条件の向上

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
69 労働条件向上に向けての関係機関との連携 《概要》 労働条件向上に関する事業所等への働きは、市単独では困難なため、国・県等の機関との連携を強化する。	関係機関との連携による情報収集と提供を行った。	経済課	2	f
70 事業所への労働条件向上に関する情報提供と啓発 《概要》 雇用の安定・労働時間短縮等の労働条件向上を目指し、国・県等の期間と連携し、事業所等に働きかけるとともに、情報の提供を行う。	ポスターやパンフレット等で情報提供を広く行い、事業所への労働条件向上パワー・ハラスメント防止の普及啓発に努めた。	経済課	2	i
71 労働関連法の周知・啓発 《概要》 労働に関する法令（労働基準法，労働者派遣法※1，パートタイム労働法※2など）の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、広報もりやや国・県等の情報などを活用し、情報提供を行うとともに、商工会等関係機関と連携した啓発活動を実施する。	茨城県労働局ホームページにリンクし、随時情報を提供。	経済課	2	i

施策の方向3 ●女性の能力発揮促進のための支援

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
72 関係機関で開催する研修等の情報提供 《概要》 女性の職業能力の向上に向けて関係機関で開催する研修会、セミナー等の情報提供を行う。	国、県からの情報をポスター等で告知を行った。	経済課	3	i
73 起業・就労に関する情報提供 《概要》 ハローワーク等の労働機関の求人情報など、就職に関する情報提供を行う。	「いばらき就職支援センター」について、ホームページ・ポスターなどで情報提供。 その他関係機関から研修等の連絡があった場合には随時広報・ホームページなどで情報を提供する。 また、ハローワーク常総より週に1度求人情報の提供があり、市役所・図書館・各公民館に配布し、市民に提供している。	経済課	1	f

施策の方向4 ●商工業・農業など自営業における働きやすい環境づくり

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
74 自営業における男女の経営参画の啓発 《概要》 家族経営を基本とする自営業において男女が対等に経営参画するための意識啓発を行う。	実施なし	経済課	5	
75 農業における家族経営協定の周知・締結の促進 《概要》 家族経営を基本とする農業において、家族の就業条件を明確化する家族経営協定の締結を促進する。	つくば農業改良普及センターと共に市内農業者に周知を進めている。平成22年度には2家族の経営協定を行った。	経済課	3	a c d f
76 農業経営等に関する方針決定等への女性の参画の働きかけ 《概要》 農業経営等において女性の参画が積極的に行われるよう働きかける。	実施なし	経済課	5	

※1 労働者派遣法

【正式名称】労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

※2 パートタイム労働法

【正式名称】短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律

主要課題２●仕事と家庭の両立支援

施策の方向１●職場における両立支援の推進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
７７ 育児・介護休業制度の周知と普及・啓発 《概要》 育児・介護休業制度について労使双方に十分周知されるよう、広報もりやや国・県等の情報などを活用し、情報提供を行う。	茨城県労働局雇用均等室のパンフレット等を配布。ホームページへリンクし、随時情報を提供。	経済課 市民協働推進課	2 4	a c f c
７８ 市職員への育児・介護休業制度の活用と復帰に向けての研修の実施 《概要》 男性も女性も不安なく育児・介護休業が取得できる環境をつくるとともに、スムーズに職場復帰ができるよう必要な研修を行う。	現在のところ研修の場は設けていないが、特定事業主行動計画において、育児休業等の取得率を、男性１０％、女性１００％と設定していることから、イントラネット上のＱ＆Ａによる情報提供や資料配布による制度の周知、該当者へは直接説明を行うなど、男女ともに育児休業等を取得しやすい環境づくりのための様々な取り組みを行っている。また、育児休業等取得中の職員への資料送付や復帰後の短時間勤務等、円滑に職場復帰できるように支援を行っている。	総務課	2	c d h

79 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進 《概要》 一人ひとりが、個々の事情に応じて仕事と家庭や地域での生活を両立できるようにすることにより、高い意欲と能力の発揮を可能にするとされる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取り組みを促進する。	特定事業主行動計画に基づき、一つの事業所としてノー残業デイの徹底による超過勤務の縮減や、休暇を取得しやすい職場環境の整備など、職員一人ひとりが、個々の事情に応じて仕事と家庭や地域での生活を両立しやすい職場づくりに取り組んでいる。 毎月22日の「パートナーシップの日」についても、ワーク・ライフ・バランス推進のために、今後積極的に周知していく。	経済課 総務課 市民協働推進課	2	d e
---	---	--------------------------------	----------	------------

施策の方向2 ●出産・子育て・介護支援体制の充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
80 母性健康管理※に関する情報の提供 《概要》 妊産婦が安心して働ける職場づくりを促進するため、母性健康管理に関する情報を提供する。	茨城県労働局雇用均等室のホームページとリンクし健康診査や産前産後休業、育児休業、解雇制限などの情報を掲載。	経済課 保健センター	4	a d f
81 保育所（園）の整備 《概要》 多様で質の高い保育サービスの確保、待機児童減少への対応など、子育て期の家庭の社会生活を支援する。	社会全体で子育てを支援し、次世代を担う子どもたちを健全に育成することを目的に、乳幼児を抱える保護者のみなさんが、施設利用時のほか、外出時でも授乳・おむつの交換を気兼ねなく安心して利用できる「赤ちゃんのえき」を、市役所・各公民館・中央図書館・保健センターの7箇所に設置をした。 市内の「赤ちゃんのえき」設置箇所は、地域子育て支	児童福祉課	1	c

	援センター・南・北児童センターの3箇所に加え、市役所・各公民館・中央図書館・保健センターの10箇所となった。 今後においても、地域子育て支援センターの「赤ちゃんのえき」の利用者を含め、市全体の利用者の意見・要望を取り入れ、さらに、安心して利用できる「赤ちゃんのえき」にしていきたい。			
82 放課後子どもプラン事業の充実 《概要》 【放課後こども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため、地域住民の参加・協力により子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労等により、放課後に家庭が留守になる小学1年生から3年生の児童を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	19年度から、放課後子どもプラン事業として児童クラブ登録の児童も放課後子ども教室に参加し、異年齢の子どもや地域の大人と交流したり、ボランティアや指導員からいろいろな遊びや工作を教えてもらう等、子どもの安全・安心な居場所が広がった。この事業にはボランティアはじめ、指導員等の職員や学校関係等多くの人達が参加し、まさに男女共同参画により成り立っている。今、人間関係がつかれずに会社で働く事ができない青年が増えていると聞くと、この事業により、子どもたちが、遊んだり・喧嘩したり体験的経験をすることにより、将来、普通に人と人の輪がつかることができる人間になれることを期待したい。	生涯学習課	1	f h

83 幼稚園における預かり保育の実施 《概要》 幼稚園における預かり保育を実施する	各幼稚園において、時間外の預かり保育を行ったことにより、父母が安心して仕事ができるようになった。 （全園で実施）	児童福祉課	1	h
19再 子育てハンドブックの作成・配布 《概要》 母子健康手帳交付時に、子育てハンドブックを配布し、家庭における子育ての情報提供をする。	地域の子育て中の親子への子育て情報誌「トライアングルブック」の提供 子育て支援事業を行っている機関、児童福祉課、ファミリーサポートセンター、家庭児童相談室、保健センター、ねっこ（まつやま保育園）、夢っ子（地域子育て支援センター）が連携して作った子育て情報誌を子育て中の親に提供する。 地域の公民館、市役所、保健センター、各子育て支援センターに置き自由に取りってもらうようにした。転入者が多い中、新しい方々にも行き渡るよう保健センターの乳児検診時や、母子手帳配布時に一緒に配布するようにしている。	児童福祉課	2	abc h
84 子育て相談の実施 《概要》 電話や窓口で相談を受けたり、保育所において必要な情報や関係機関の紹介を行う。	育児や発達の悩みや相談を児童福祉課、家庭児童相談室、各保育所、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター等の施設にて受け対応する。 守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会において、要保護児童に関する対応や虐待相談に応じる。 家庭児童相談室は、来所・電話による相談（月曜日から金曜日）を実施する。 保育所は、両親が協力して子育てをしていく中での悩みを気軽に相談ができるような環境や意識をつくる	児童福祉課 保健センター	1	h

	意味でも、親子で参加できる行事等を実施する。（夏祭り、運動会、子育て講座の実施） 子育て支援センターでは、各開催広場を開催し同じ不安や悩みを持った保護者同士が集い育児のノウハウや相談ができる場の提供や担当職員が育児相談に応じたり、子育て講座や講習会の実施し悩みの解消に繋げている。 又、育児相談ができるにこにこ広場を毎月1回実施し相談に応じた。更に相談によって専門的なアドバイスや相談ができるほかほか子育て教室を実施する。 ファミリー・サポート・センターでは、会員制で必要に応じて子どもを預かってもらえる相談ができる育児支援を行った。			
85 家庭児童相談の実施 《概要》 家庭における児童の健全育成を図るため、児童相談及び指導を行う。	平成22年度の相談件数は述べ相談件数999件、新規相談が123件でした。 相談内容は、全体的にみると育児不安がいちばん多くなっています。 育児不安の中には、母親の精神障害も含めた育児不安も多く、精神障害をもった母親は子どもから母を離す時間を持てるよう保育園や、一時保育などへ預けるよう進める例も多かった。 それにプラスし22年度は、「知能・言語」に関する幼児、小学生の相談も増えてきました。 幼児に関しての「知能・言語」は言葉の遅れと共に、吃音の相談が多く、小学生の「知能・言語」は発達障	児童福祉課	2	a b c g

	害に関する相談が多かった。 また虐待の可能性がある母のフォローをしながら母と子どもを継続して相談を受ける例も増えてきました。 その他には、小・中学生の登校しぶり・不登校などでした。 家庭児童相談室が、20年度より守谷市交流プラザに移り、相談室の他にプレイルームが出来たことでプレイルームを利用してプレイセラピーを実施し、母親と一緒にお子さんをケアするケースも多くとってきました。																					
86 ファミリー・サポート・センター事業の充実 《概要》 サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	学童クラブや保育所の送迎・保護者の冠婚葬祭への出席に伴う託児・保護者の就労による一時的な預かり・保護者の疾病や兄弟の疾病による一時的な預かりなどの利用が高まっている。 <table><tr><td>利用年度</td><td>会員数 (人)</td><td>依頼件数 (件)</td></tr><tr><td>平成18年度</td><td>543</td><td>1,801</td></tr><tr><td>平成19年度</td><td>603</td><td>1,990</td></tr><tr><td>平成20年度</td><td>799</td><td>3,316</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>923</td><td>3,827</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>1,050</td><td>3,579</td></tr></table>	利用年度	会員数 (人)	依頼件数 (件)	平成18年度	543	1,801	平成19年度	603	1,990	平成20年度	799	3,316	平成21年度	923	3,827	平成22年度	1,050	3,579	児童福祉課	2	h
利用年度	会員数 (人)	依頼件数 (件)																				
平成18年度	543	1,801																				
平成19年度	603	1,990																				
平成20年度	799	3,316																				
平成21年度	923	3,827																				
平成22年度	1,050	3,579																				

	22年度の在宅援助件数の減は、毎日利用していた方（複数援助）が、お子さんの成長に伴い使用しなくなったからである。一時預かりは、大幅に利用者数が増加した。定期利用者がいたこと、通院・学校、幼稚園の参観等出席に伴い利用した件数が多かった。 依頼件数 <table><tr><td></td><td>平成21年度</td><td>平成22年度</td></tr><tr><td>在宅件数</td><td>3,204</td><td>2,441</td></tr><tr><td>一時預かり数</td><td>623</td><td>1,138</td></tr><tr><td>合計（件）</td><td>3,827</td><td>3,579</td></tr></table> 市民協働推進課との連携による、保育ルームへのサポーター派遣 市役所各課主催の会議・講演会・説明会等における託児ルームでの託児 年間15回 サポーター延べ人数 81人		平成21年度	平成22年度	在宅件数	3,204	2,441	一時預かり数	623	1,138	合計（件）	3,827	3,579			
	平成21年度	平成22年度														
在宅件数	3,204	2,441														
一時預かり数	623	1,138														
合計（件）	3,827	3,579														
87 延長保育の実施 《概要》 保育所の通常開所時間外の保育を実施する。	全保育所で実施。	児童福祉課	2	f h												

	<table><tr><th>施設名</th><th>延長時間</th></tr><tr><td>土塔中央保育所</td><td>平日 18:00 ～ 19:00</td></tr><tr><td>北園保育所</td><td>平日 18:00 ～ 19:00</td></tr><tr><td>まつやま保育園</td><td>平日 18:00 ～ 19:00 土曜 18:00 ～ 18:30</td></tr><tr><td>わかばのもり保育園</td><td>平日 18:00 ～ 19:00</td></tr><tr><td>守谷保育園</td><td>平日 18:00 ～ 21:00</td></tr><tr><td>つくば国際百合ヶ丘保育園</td><td>平日 18:00 ～ 19:00</td></tr><tr><td>つくば国際松並保育園</td><td>平日 18:00 ～ 19:00</td></tr><tr><td>もりり保育園</td><td>平日 18:00 ～ 19:00</td></tr></table>	施設名	延長時間	土塔中央保育所	平日 18:00 ～ 19:00	北園保育所	平日 18:00 ～ 19:00	まつやま保育園	平日 18:00 ～ 19:00 土曜 18:00 ～ 18:30	わかばのもり保育園	平日 18:00 ～ 19:00	守谷保育園	平日 18:00 ～ 21:00	つくば国際百合ヶ丘保育園	平日 18:00 ～ 19:00	つくば国際松並保育園	平日 18:00 ～ 19:00	もりり保育園	平日 18:00 ～ 19:00			
施設名	延長時間																					
土塔中央保育所	平日 18:00 ～ 19:00																					
北園保育所	平日 18:00 ～ 19:00																					
まつやま保育園	平日 18:00 ～ 19:00 土曜 18:00 ～ 18:30																					
わかばのもり保育園	平日 18:00 ～ 19:00																					
守谷保育園	平日 18:00 ～ 21:00																					
つくば国際百合ヶ丘保育園	平日 18:00 ～ 19:00																					
つくば国際松並保育園	平日 18:00 ～ 19:00																					
もりり保育園	平日 18:00 ～ 19:00																					
88 病後児保育の導入 《概要》 病気回復期の小学3年生までの児童が、集団保育及び保護者の就労などにより家庭での保育が困難な場合に。一時的にその児童を預かる病後児保育の導入を図る。	○家庭や保育士の居宅において、病気回復期にある児童を一時的に預かる保育導入を図る。 ファミリーサポートセンターにてH21年度中の預かり件数 15名利用 ○病院運営の病後児保育室開設準備 平成22年度6月1日から預かりスタートできるよう委託先の選考、委託内容の調整、運営に関する協議を実施した。 ＜契約内容＞ 施設名 「すこやかルーム」 定員 3名	児童福祉課	2	h																		

	スタッフ 看護師 1 名、保育士 1 名 預かり開始 平成 22 年 6 月 1 日～ 延べ利用数 平成 22 年度 77 名			
89 一時保育の実施 《概要》 保護者の疾病や介護等の理由により、家庭での保育が困難になった乳幼児に対し、一時預かり保育を実施する。	保護者の疾病や冠婚葬祭、介護等の理由により、児童の保育が困難になったときの一時預かり保育を充実し子育ての支援を図る。平成 21 年度の年間利用数は下記のとおり。 まつやま保育園（私立） 1,024 件 （前年度 997 件） わかばのもり保育園（私立） 173 件 （前年度 597 件） もりり保育園（私立） 391 件 （前年度 142 件）	児童福祉課	1	h
90 ひとり親家庭への支援及び情報提供。相談事業の充実 《概要》 ひとり親家庭に対し、医療費助成、各種祝金などの経済的支援を行うとともに母子自立支援員との連携を図り、情	ひとり親世帯が、日常生活において支援事業親に急用ができたときなど、緊急に困った時、母子寡婦福祉会に登録しておくことにより介護人として会員登録された介護人の派遣を受けることができる。 守谷市においては、登録者は少なく、利用者も本年度はなかった。背景としては、自宅への介護人派遣を	児童福祉課	5	a f

報提供や相談支援体制の充実を図る。	好まない状況が伺われる点及び介護人宅でみてもらえる守谷市のファミリーサポートセンターの事業利用が増えているためと思われる。			
9 1 介護に関する支援体制の充実 《概要》 介護についての相談に対応し，必要な情報提供を行うなど，支援体制の充実を図る。	窓口相談 272件	介護福祉課	2	b c
4 4再 介護に関する講座の実施 《概要》 介護の基礎知識と介護制度について理解を深めるための講座を解説する。	介護保険利用とがんに関する講座 守谷市役所 4回 （実）40/88（延） 認知症はこころの生活習慣病 中央公民館 1回 312人	介護福祉課	2	b

※ 母性健康管理

男女雇用機会均等法では，母性健康管理について「事業主は妊娠中または出産後の女性労働者が健康検査等を受けるための時間を確保し，その助成労働者が医師等の指導事項を守ることができるように勤務時間の変更などの措置を実施しなければならない」とされています。

また，労働基準法では，産前産後休業，妊産婦等にかかる危険有害業務の就業制限等助成労働者の妊婦，出産等に関する基準が定められています。